

■日本の農業の現状・特徴 (P18～P23)

- 農業の位置づけ(2013年) = 日本のGDPの約1% (4.9兆円)、総就業人口の約3.6%(227万人)、農業総産出額 8.5兆円
- 日本の耕作地 (2014年) = 総面積 452万ha (耕作放棄地=40万haを含む)
うち田 246万ha、畑 206万ha
- 稲作中心 = 販売農家141万戸のうち7割が稲作経営
- 小規模農家 = 1販売農家あたりの経営耕地面積 全国平均2.2ha
- 専業・兼業農家比率 = 専業農家28.9%、兼業農家71.1%
- 農家の高齢化、後継者不足 = 農業就業人口の平均年齢66.2歳
- 低い食料自給率 = カロリーベース39%、生産額ベース65% (政府目標50%、70%)
- 高コスト = 米の生産コスト(10aあたり)日本16.0万円、米国2.1万円
- 農協の組合員数 = 998万人 (正組合員数461万人、准組合員数536万人)
- 農林水産物の輸出入 (2013年) = 輸入額9.0兆円 (農産物6.1兆、林産物1.2兆、水産物1.6兆円)
全輸入の11.0%
輸出額5,505億円 (農産物3,136億、林産物152億、水産物2,216億円)
全輸出の0.8%

■本農業改革委員会がまとめた農業課題の解決法

提言「攻めの農業を目指そう！『儲かる』、『魅力ある』、『地域を活性化させる』で若者に夢と希望を与える」の実現に向けた農業課題の解決法

1. 農業の体質強化

- (1) 農地の大規模化 (農地法の改正、耕作放棄地への課税強化)
- (2) 担い手の組織化 (集落営農・農業法人・企業経営法人)
- (3) 農業コスト低減 (安価な輸入資機材の導入、農機レンタル・リース)
- (4) 農地の有効利用 (減反廃止、輪作、通年生産)
- (5) 農業の多角化、ブランド化 (6次産業化)
- (6) 農業の研究開発促進 (省エネ、ロボット、IT、農業技術革新の開発費の損金算入)

2. 担い手確保・育成

- (1) 新規就農支援対策の拡充 (青年就農協力金)
- (2) 若手参入の促進 (就農を条件とした専門農業高校・大学の授業料免除・奨学金給与)
- (3) 農業法人に対する雇用促進インセンティブ付与 (就農支援金の付与、法人税の減額)

3. 規制改革

- (1) 企業参入のインセンティブ付与 (農業投資の損金算入、低利子融資など)
- (2) 農地の保有、就農要件の緩和、農業生産法人設立要件緩和
- (3) 1地域1総合農協制度の改革 (農協の設立自由化、農協選択の自由化)

4. 需要の拡大

- (1) 出口戦略拡充 (学校・自衛隊への国産品奨励、生活保護者への国産フードチケット交付)
- (2) 輸出促進 (経済産業省に輸出促進担当部署の設置、輸出ターミナルの整備)

5. セーフティネットの拡充

- (1) 自由貿易協定により流入する安価な輸入品への対抗措置 (関税から財政支援への切り替え)
- (2) 小規模、高齢農家が安心して離農できる制度 (離農支援金、農民年金)
- (3) 中山間地、沖縄の離島など条件不利地への直接支払制度

■2014年度の研究課題

地方自治体の革新的な農業振興策の検討、農産品・加工品の輸出倍増に向けた戦略検討および海外市場調査、企業と農協のコラボレーションの研究、先端農業および国家戦略特区の視察

【提言1】農業を地方創生の柱に (P3～P5)

中央集権体制から地域主権体制へ移行し、地域農業および地域農協の独自性を確保せよ。

- (1) 全国の農業地域に共通の課題に対する提言
民間企業の誘致 (人、投資、技術)、産官学の協力関係、地域農業および地域農協の独自性、農家の意識改革
- (2) 農業分野における国家戦略特区に関する政府への提言
一定期間を区切った優遇税制、事業立ち上げ時の低利子融資・補助金付与、全国各地に特区を横展開
- (3) 中山間地・過疎地域への提言
民間企業の誘致、地域の知名度アップ (養父市に対する『やぶ医者』の里づくり構想) 提案)
- (4) 農業先進地域への提言
異業種 (大学・研究所・民間企業) との連携強化、イノベーション、農業の6次産業化促進
中間管理機構の先進例、熊本県 (『知事に農地を預けて頂きたい』キャンペーン)

【提言2】農業界に産業界の経営ノウハウ・技術を (P6～P10)

農業界と産業界は交流の異業種交流の場を重ねよ。

- (1) 農業界に産業界の技術を：点から線、線から面へと広げる異業種連携
・農業の産業化のために、農林水産省と経済産業省は連携強化を。
- (2) 植物工場に対する方策：タイプ別 (閉鎖型/太陽光型、農地/工業用地) コストや経営課題
① 初期投資の抑制、② エネルギーコストの抑制、③ 販路の確保、④ Made “by” Japan の重要性
- (3) ロボットの活用：トマト収穫ロボット等
- (4) ITの有効活用に向けて：個体管理、ICTタグ等 (オランダ畜産、北海道道下広長農場)
・徹底した機械化・IT化による収益向上を。
・勘ではなくデータを用いたノウハウの蓄積と伝承を。

【提言3】TPPを早期に締結し、農業もグローバル競争を (P11～P15)

- ・『守る農業』から『攻める農業』へ。
- ・輸入食材・食品を可能な限り国産品に代替せよ。
- ・農業技術 (ソフト)、農業資材 (ハード)、農業ビジネスそのもの (ソリューション・経営ノウハウ) の輸出を。
- ・輸出戦略=農林水産省と経済産業省の連携強化、食の安心・安全=農林水産省と厚生労働省の連携強化を。

- (1) 日本の農産品・加工食品の輸出倍増のための取組み事項
① 的確なマーケティング (セグメントの明確化、セグメント別の企画・提案、専門家の協力)
② 適正価格
③ 安心・安全と品質保証体制 (残留農薬、放射性物質規制、検疫の課題)
④ 日本特有のきめ細かな「おもてなし」・サービス
⑤ 技術革新 (鮮度維持)、物流改革 (コスト削減)
⑥ 訪日観光客へのアピール

- (2) 農家のためのセーフティネットの構築
関税を重視した保護から、直接支払による農業支援へ ⇒ 持続可能な、強く自立した農業を。
離農支援金、年金等の支援と同時に、耕作放棄地への課税強化を ⇒ 農地の流動化と農家の若返りを。
条件不利地には、特区指定に加え、優遇税制・低利子融資・補助金の付与といった実質的な後押しを。